

JOC ジュニアオリンピックカップ
2022 年度埼玉県ジュニア柔道体重別選手権大会
兼関東ジュニア柔道体重別選手大会埼玉県予選実施要項

1 日 時

2022 年 5 月 22 日 (日) 午前 10 時 30 分 開会

2 場 所

埼玉県立武道館

〒362-0032 埼玉県上尾市日の出 4-1 8 7 7

電話 048-777-2400

3 主 催

埼玉県柔道連盟

4 参加選手

次の体重区分による男女 7 階級、計 14 階級

男子：①-60kg ②-66kg ③-73kg ④-81kg ⑤-90kg

⑥-100kg ⑦+100kg

女子：①-48kg ②-52kg ③-57kg ④-63kg ⑤-70kg

⑥-78kg ⑦+78kg

5 出場資格

(1) 選手は日本国籍を有する者とする。

(2) 選手は平成 14 年 (2002 年) 1 月 1 日以降、平成 19 年 (2007 年) 12 月 31 日以前の出生者。

※ 令和 4 年 (2022 年) 中に 15 歳から 20 歳になる者

(3) 選手は、当該県に居住、在勤、在学の条件のうち、いずれかを満たし、埼玉県柔道連盟を通して (財) 全日本柔道連盟に競技者登録をしている者とする。

6 試合方法

(1) 国際柔道連盟試合審判規定 (2022~2024) で行い、試合時間は 4 分間とする。

(2) 判定基準は「一本」「技あり」「合せて一本」「反則負け」とし得点差がない場合は延長戦 (ゴールデンスコア) で勝敗を決する。

(3) 試合はトーナメント戦で行い男女全階級敗者復活戦を行う。
(敗者復活戦はベスト 8 以上の選手が対象とする)

ただし、参加選手が 5 名以下の階級はリーグ戦とする。

7 服 装

(1) 柔道衣は白色のみを使用し、背部に下記の要領でゼッケンを各自で縫い付けること。

① 布地は白色 (晒太綾) で、サイズは横 30cm~35cm、縦 25cm~30cm。

② 苗字を上部 2/3、所属を下部 1/3 に、ゴシック又は楷書体で

男子は黒字、女子は朱字で記載する。

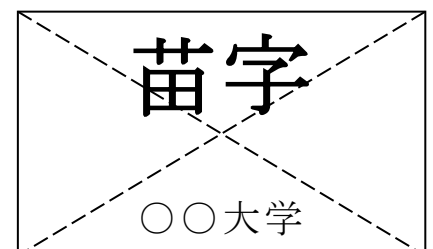
③ 縫い付けの場所は後襟から 5~10cm 下部

とし、対角線にも強い糸で縫い付ける。

※ 広告の入った柔道衣及びゼッケンは使用不可

8 審判会議

第一会議室 午前 10 時 00 分から



- 9 計量時間
令和 4 年 5 月 21 日(土)午後 4 時 00 分から 4 時 30 分の間
(仮計量午後 3 時 30 分から 4 時 00 分の間)
- 10 計量場所
男子 第一道場 女子 第三会議室
(計量に伴う練習会場の準備はありません)
- 11 申込み方法及び申込み期限
(1) 別添の申込み用紙に記入のうえ、各郡市郡市連盟会長・中体連・高体連専門委員長を通して埼玉県柔道連盟会長に申込みこと。
(2) 登録届は学校顧問又は柔道部責任者押印し提出のこと。
(3) 令和 4 年 4 月 20 日(水)までに必着にて申込みこと。
(4) 申込締切後の返金を行わない。
(5) **申込書は県柔連ホームページより、ダウンロードの事。**
- 12 選手変更
参加申込後負傷・その他における選手変更は、令和 4 年 5 月 20 日(金)午後 13 時迄に県柔連事務局へ提出のこと。(FAX 送信可)
- 13 参加費
1 名 2,000 円(保険料含む)
関東大会出場選手参加費は 1 名 2,000 円(大会終了後徴収する)
- 14 表彰
各種目とも第 3 位(1 名)まで表彰する。
- 15 関東ジュニア大会出場者
(1) 男子 各階級 3 名
(2) 女子 各階級 3 名
- 16 選手の推薦について
(1) 全日本ジュニア強化選手を推薦とする。
(2) **直近の全国大会等において優秀な成績を収め、全日本ジュニア強化選手相当の力量があると強化委員会で認めた者を推薦とする。**
- 17 **選手の参加について**
(1) 県内中学、高校に在学している者の参加は、中体連、高体連専門委員長に推薦された者とする。
(2) 参加費については、下記の郵便局又は埼玉りそな銀行にて振込み入金お願い致します。
郵便局 口座記号番号 00180-1-391120
埼玉りそな銀行 県庁支店 普通 3505526
口座名義 埼玉県柔道連盟 を利用してください。
- 18 **脳震盪対応**
(1) 大会前 1 ヶ月以内に脳しんとうを受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
(2) 大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。
(3) 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
(4) 当該選手の指導者は大会事務局及び全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。
- 19 **監督・コーチについて**
(1) 監督・コーチは所属団体各 1 名とする。
(2) 監督・コーチは全柔連指導員有資格者とする。
(登録届に全柔連登録カード(写)を添付のこと)
(3) 監督・コーチの服装は全柔連審判員に準じる。
- 20 **新型コロナウイルス感染対策については別途定める。**